

学位申請書類の記載要領

(令和8年度版)

浜松医科大学大学院医学系研究科
看護学専攻(博士後期課程)

< 目 次 >

取得可能な学位、学位申請資格	1
学位審査手順	2
学位申請書類一覧	3
学位申請書類作成時の注意事項	4
各様式及び記載例	5
学位申請時のチェック項目	13
浜松医科大学学術機関リポジトリへの学位論文の登録について	16
学内規則（学位申請関係）	19

【取得可能な学位】

博士（看護学）

【学位申請資格】

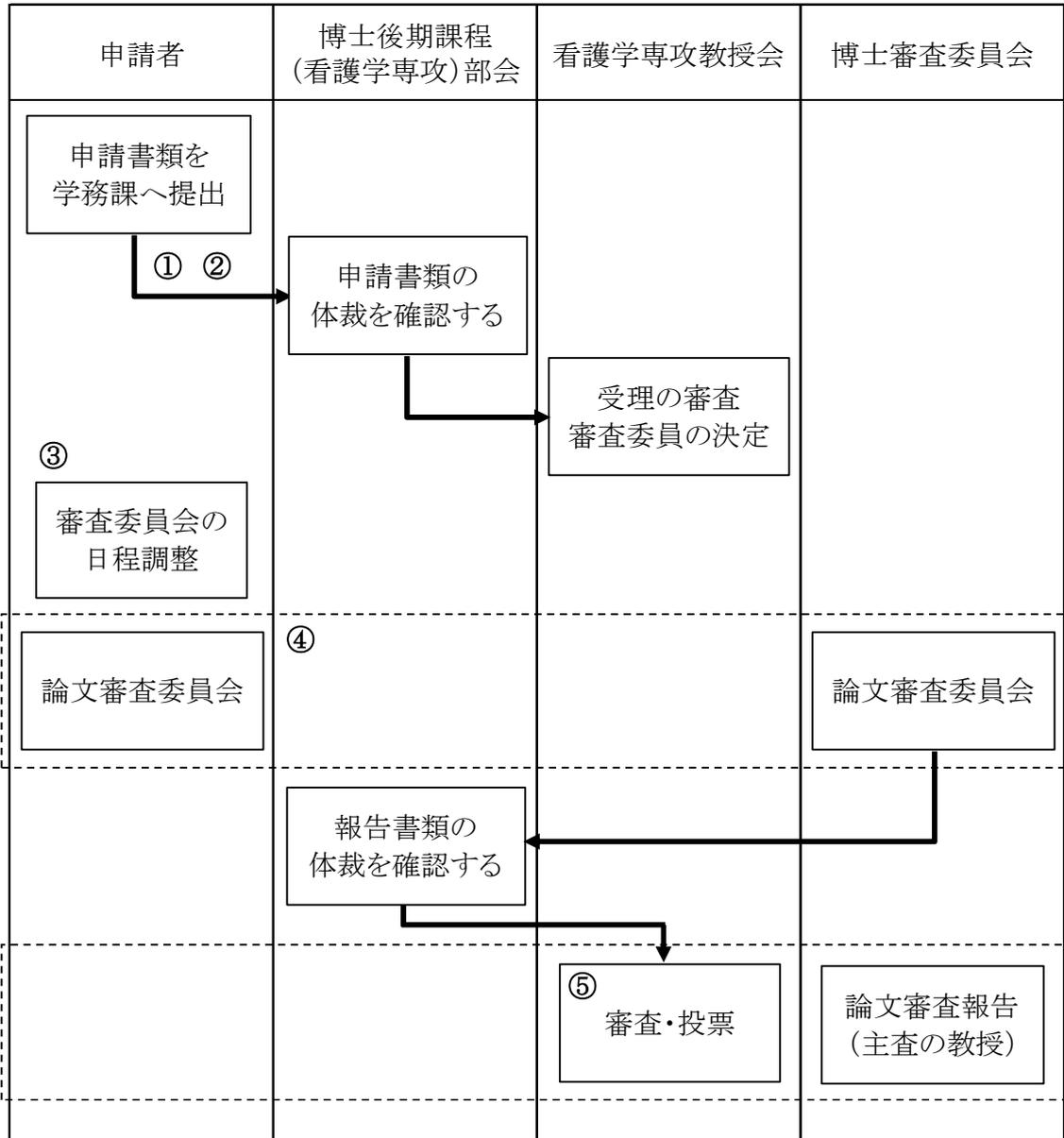
◎ 課程博士

1. 本学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程に所定期間在学していること
(修了予定時期の1年以内であること)
2. 所定単位を修得していること(見込みを含む)。
3. 必要な研究指導を受けていること

◎ 学位論文要件

1. 中間審査の承認を経た論文とする。
2. 原則として次に掲げる事項を満たす査読付きの学術誌に原著論文として掲載(電子媒体による掲載を含む。)された論文又は掲載が予定されている論文とする。
 - (1) 英文誌の場合、MEDLINE 又は Web of Science の SCIE に収載されている学会誌
 - (2) 和文誌の場合、日本学術会議協力学術研究団体である学会の学会誌
3. 学位論文が共著の場合は、論文申請者が筆頭著者であること。
4. 学位論文は、英語論文であることが望ましい。
5. 副論文は必須としない。
6. 原則として掲載後5年以内であること。
7. 掲載が予定されている学位論文は、雑誌の編集委員会等による掲載を前提に受理されたことが確認できる書類があれば、掲載論文とみなすことができる。
8. 第1項から第6項に該当するか否か不明の場合又は疑義がある場合は、疑義の生じた時点で大学院博士後期課程(看護学専攻)部会において協議する。

【課程修了による学位審査手順】



⑥ 学位記授与式

※破線で囲った部分は、同一日程

- ① 事前に様式 2,3,4,6 を大学院係にメールにて送付し、書式、体裁等の確認を受ける。
- ② 大学院博士後期課程(看護学専攻)部会で申請書類の不備を指摘された場合は、差し戻しを行う。
- ③ 仮綴の論文 3 部を学務課で受け取り、審査委員会各委員に手渡すとともに論文審査委員会開催日程について日程調整を行う。
- ④ 申請者は論文内容を説明する。論文審査委員会終了後、仮綴の論文 3 部を回収し、学務課に戻す。
- ⑤ 大学院看護学専攻教授会で学位授与の審査を行う。
- ⑥ 学位記授与式(3 月)

【学位申請書類】

	書類名	部数
学位論文	主論文	4部※
別記様式第1	学位論文審査願	1部
別記様式第2	論文目録	1部
別記様式第3	論文内容要旨	1部
別記様式第4	履歴書	1部
別記様式第5	承諾書 ※共著者がいる場合、全員分を提出	各1部
別記様式第6	研究業績目録〔論文・著書〕	1部
その他	論文審査委員会委員候補者推薦書	1部
	学位申請時のチェック項目(申請者用)	1部
	「論文申請者・論文審査手続き進行手順」	1部
	研究計画書及び参考資料(ある場合) ※中間審査での指摘を踏まえて修正した最終版	4部※
該当者のみ	副論文	4部※
	掲載を前提に受理されたことが確認できる書類	1部
審査終了後	学術機関リポジトリ登録許諾書	1部
	主論文、副論文の電子媒体(PDFデータ等)	-

※審査委員が4人の場合は5部

【学位申請書類提出にあたって】

- ・事前に以下様式を大学院係にメールにて電子媒体で送付し、書式、体裁等の確認を受けること。

【送付先】daigakuin@hama-med.ac.jp

(別記様式第2)論文目録

(別記様式第3)論文内容要旨

(別記様式第4)履歴書

(別記様式第6)研究業績目録

- ・審査を希望する大学院博士後期課程(看護学専攻)部会の10日前までに書類が整うよう準備を進めること。

令和8年度博士後期課程(看護学専攻)部会開催日(令和8年4月1日現在)				
4月10日(金)	5月15日(金)	6月12日(金)	7月10日(金)	9月11日(金)
10月7日(水)	11月13日(金)	12月11日(金)	1月5日(火)	2月19日(金)

※会議の日程は変更となる場合がある。

【学位申請書類作成時の注意事項(各様式共通)】

- 署名欄は、「自署」または「記名押印」とすること。
- 字体は日本語「明朝体」、英語「**Times New Roman(または Times)**」を使用し、字の大きさは **12 ポイント**を使用すること。
※英数字フォントを Century で作成しないよう注意すること。
- コロン、コンマなどの記号は「**Times New Roman**」を使用し、後ろを半角スペース空ける。
数値と単位の間も半角スペース空けるが(例 5 kg)、%(パーセント)、°(角度)、°C(温度)はスペースをあけない。(例: 5%)
- 括弧は、原則として「全角」とする。半角の括弧を使う場合は、「(」の前と「)」の後ろに半角スペースを入れること。
- 誤字、脱字、体裁等については細心の注意を払い、すべての書類について指導教員の確認を受けてから提出すること。体裁に問題があったり誤字、脱字が見つかったりした場合は、再提出が必要となるため審査が遅れる可能性があるので注意すること。

【各様式及び記載例】

(別記様式第1)

令和〇年〇〇月〇〇日

浜松医科大学長 殿

〇〇 年度入学

看護学 専攻

氏名

浜松 太郎

(自署または押印記名)

学位論文審査願

自署または記名押印

浜松医科大学学位規程第10条第3項の規程により関係書類を添えて申請しますので審査願います。

指導教員承認印	印	受付年月日 受付番号	年 月 日 第 号
---------	---	---------------	--------------

副指導教員承認印	印
----------	---

副指導教員を置いていない場合は不要

著者名はフルネームを記載する（最後に and を入れない）。申請者の氏名にはアンダーラインを引く。

（記載例）

（別記様式第2）

論文目録

報告番号	第	号	氏名	浜松 太郎
------	---	---	----	-------

主論文

Taro Hamamatsu, Jiro Toyohashi, Saburo Hamakita: Vasopressin with delayed combination of nitroglycerin increases survival rate in asphyxia rat model

（バズプレシンと時間差を伴ったニトログリセリンの併用はラット窒息モデルにおいて蘇生率を上昇させる）

Resuscitation 54: 297-301, 2014.

掲載誌名（正式名称）・巻・頁・西暦の順に記載する。〇〇月号を意味する（ ）は記載しない。

論文題目は文頭に大文字を用い、その他は固有名詞等除いて小文字で記載すること。

題目の日本語訳は欧文の内容を忠実に訳すこと（意訳しない）。

※公表予定の場合は、(in press) と記載。この場合、(in press) の語尾には、”.”を付さないこと。

（例）Resuscitation (in press)

※巻や頁が確定していない段階で「Epub ahead of print」として雑誌刊行以前にオンラインで発表されている場合は、DOI (Digital Object Identifier) を併記する。

（例）Gastric Cancer (in press doi: 10.1007/s10120-014-0409-4)

※印刷版のないオンラインジャーナルの場合は、掲載誌名・巻・ジャーナル所定の番号 (E123456、15 など) ・西暦年次の順に記載する。

（例）PLOS ONE 12: e98765, 2014.

副論文

Taro Hamamatsu, Jiro Toyohashi, Saburo Hamakita: Vasopressin and epinephrine are equally effective for CPR in a rat asphyxia model

（記載方法は主論文と同様）

日本語を用い、1,800～2,000 字程度、2 枚以内で作成。
 [はじめに] → [材料ならびに方法] or [患者ならびに方法]
 → [結果] → [考察] → [結論] の順に記載すること。

(別記様式第3)

論文内容要旨

No.1

看護学専攻	氏名	浜松 太郎
論文題目	Enhanced migration of fibroblasts derived from lungs with fibrotic lesions (線維化病変を伴った肺由来の線維芽細胞における遊走能の亢進)	
論文目録の主論文題目と同一		
<p>[はじめに] 特発性肺線維症 (IPF) の病理組織像では、線維芽細胞と細胞外マトリックスの増加がみられ、線維化形成の早期には肺胞内への線維芽細胞の遊走が生じると推測されている。IPF 由来の線維芽細胞の増殖能の亢進については、……</p>		
略語を用いる場合は、略語が分野の異なる研究者が見ても一般的と思われるもの (例: DNA) 以外については正式名を本文中の初出時に記載し、括弧内に略語を記載すること。		句読点は「、(読点)」・「。(句点)」を用いること。
見出しの後は改行し、文頭を 1 文字空けて書き出すこと。		
<p>○ [材料ならびに方法] あるいは [患者ならびに方法] ○ 実験については、…</p>		
[材料ならびに方法]、[患者ならびに方法] のどちらかを選択すること。		
<p>本研究は、浜松医科大学臨床研究倫理委員会の承認を受け実施した (承認番号: ○○)。</p>		
<p>倫理に係る審査委員会 (本学の場合: 臨床研究審査委員会、生命科学・医学系研究倫理委員会、動物実験委員会等) の承認を得ている場合は、承認を受けた当時の委員会の名称及び承認番号を記載すること。 ※承認番号が付されていない場合は、委員会への申請者名、申請題目、承認年月日を記載する。</p>		

[結果]

○○○……

欧文（単語を含む）は適切な日本語訳がない場合のみとし、それ以外は日本語（カタカナを含む）に訳すこと。日本語訳は関連学会の用語集に準拠すること。名前の付いた病名の日本語訳は関連学会の用語を使用すること。

…は確認されなかった。

一方、…



「1)、2)」等の箇条書きはせず、文章で記載すること。

[考察]

○○は○○に対して影響を与えることが示されたが、…

○○による○○への…

禁則文字が行頭、行末にこないようにすること

（ JIS X 4051（日本語文書の組版方法）の規定による）

行頭禁則文字の例

、 , ’ ”)]] } } } » 」 』 】 --- = ~ ~ ・ : ; 。 . ! ?

ゞ 々 ー あ い う え お つ や ゆ よ わ アイウエオツヤユヨワカケ

行末禁則文字の例

‘ “ ([[{ < 《 「 『 【

[結論]

本研究は

枠内に収まる程度で記載すること（用紙2枚を厳守）。

余白が多すぎる場合も部会から指摘される可能性があります。

…と考えられる。

<作成時の注意事項（各様式共通）>

○字体は日本語「明朝体」、英語「Times New Roman」を使用し、字の大きさは12ポイントを使用すること。英数字フォントをCenturyで作成しないよう注意すること。

○コロン、コンマなどの記号は「Times New Roman」を使用し、後ろを半角スペース空けること。数値と単位の間も半角スペース空けるが（例: 5 kg）、%（パーセント）、°（角度）、°C（温度）はスペースをあけない（例: 5%）。

○括弧は原則として「全角」とする。半角の括弧を使う場合は、「(」の前と「)」の後ろに半角スペースを入れること。

「論文内容要旨」は、学位授与後に広く公表されるため、必ず指導教員のチェックを受けてから提出すること。体裁の問題や誤字・脱字がある場合は再審査が必要になり、学位取得が遅れる可能性があります。

履 歴 書

ふりがな 氏名	はままつ たろう 浜松 太郎	Ⓜ ・ 女 昭和60年6月7日生
本籍	静岡県	
現住所	静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番1号	
学歴	<p>平成16年3月 静岡県立〇〇〇高等学校卒業</p> <p>平成16年4月 浜松医科大学医学部看護学科入学</p> <p>平成20年3月 浜松医科大学医学部看護学科卒業</p> <p>平成30年4月 浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻 (博士前期課程) 入学</p> <p>令和4年3月 浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻 (博士前期課程) 修了</p> <p>令和4年4月 浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻 (博士後期課程) 入学 現在に至る</p>	
職歴	<p>平成 年 月～平成 年 月 〇〇病院 看護師</p> <p>平成 年 月～現在 〇〇病院 看護師</p>	
研究歴	<p>平成30年4月～令和4年3月 浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻 (博士前期課程) 在学</p> <p>令和4年4月～現在 浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻 (博士後期課程) 在学</p>	
免許等	平成20年4月19日 看護師免許取得 看護師籍登録番号第 0000000 号	
賞罰	なし	

高等学校卒業から記載。

大学、大学院の学部・研究科等の名称を正確に記載する。

病院名等を正確に記載すること。

看護師免許・保健師免許・薬剤師免許及びその他国家試験等に合格した免許の日付、登録番号を記載

上記のとおり相違ありません。

令和 〇 年〇〇月〇〇日

浜松 太郎

自署または記名押印

(記 載 例)

共著者 1 名につき 1 枚作成

(別記様式第 5)

承 諾 書

令和 ○ 年○○月○○日

浜 松 医 科 大 学 長 殿

論文提出者氏名

浜松 太郎

共著者氏名

○○ ○○

自署または記名押印

論文題目

Enhanced migration of fibroblasts derived from lungs with fibrotic lesions

The New England Journal of Medicine 50: 984-989, 2014.

上記論文を浜松太郎氏が浜松医科大学博士（看護学）の学位申請の主論文として提出すること及び浜松医科大学学術機関リポジトリへ登録しインターネット上で無償公開することに異議ありません。

また、共著者である私は、上記論文をいかなる学位申請の主論文にも使用しません。

※自署または記名押印をした原本を提出すること。

ただし、共著者が海外在住の場合のみスキャンデータ（PDF）の提出でも可とする。

(記 載 例)

(別記様式第6)

研 究 業 績 目 録

番号と論文がずれないように注意すること

番	氏 名	浜松 太郎
1	Fujita K, <u>Hamamatsu T</u> : Intravesical antitumor therapy immediately after transurethral resection of bladder cancer. Int J Cancer 1: 341-344, 2009.	
2	<u>Hamamatsu T</u> , Toyohashi J, Hama R, Matsu T: Effects of interferon-alfa and the herbal medicine sho-sai-ko-to on cytokine production and lung fibroblast proliferation. PLoS ONE 12: e98765, 2013.	
3	<u>Hamamatsu T</u> , Toyohashi J, Shizuoka R, Mishima T, Kakegawa U: CD44-SLC1A2 fusion transcripts in primary colorectal cancer. Pathol Oncol Res (in press doi: 10.1007/s12253-014-9887-2)	

学位申請論文の記載を忘れないように注意すること。

査読付きの学術誌に掲載されている論文（原則5年以内）を記載すること。
以下の順に記載する。

- ・ 著者名（ファーストネームとミドルネームはイニシャルとし、全員を記載する。最後は and を入れない。申請者氏名にはアンダーラインを引く。）
- ・ 論題（欧文標題は、固有名詞等を除いて文頭のみ大文字とする）

掲載誌名（略誌名、最後にピリオドはつけない）

- ・ 巻
- ・ 頁
- ・ 西暦年次

※印刷版のないオンラインジャーナルについては、掲載誌名・巻・ジャーナル所定の番号（E123456、15 など）・西暦年次の順に記載する。

※巻や頁が確定していない段階で「Epub ahead of print」として雑誌刊行以前にオンラインで発表されている場合は、DOI (Digital Object Identifier) を併記する。

査読付きの学術誌に掲載されている論文を発表年月日順に記載する。

(記 載 例)

論文審査委員会委員候補者推薦書 (指導教員推薦分)

申請者氏名 _____

候補者氏名 _____ 教 授 (主査)

副査の職位が同じ場合は
50音順で記載する。

_____ 教 授

_____ 教授

_____ 准教授

2人目、3人目 (いる場合)
の副査は職位 (教授・准教授)
も記入する。

令 和 年 月 日

自署または記名押印

指導教員 _____

(注) 主指導教員及び副指導教員並びに学位論文共著者及び研究分担者は審査委員には選出できない。

(注) 副査については、職位が同等の場合は50音順に記載すること。

(注) 「指導教員」欄は自署又は記名押印とする。

学位申請時のチェック項目（申請者用）

氏名： _____

申請資格

- 論文は原著論文ですか
- 論文はアクセプトされていますか

論文目録

- 論文の題目は文頭以外は小文字で表記されていますか
- 欧文の主論文題目、副論文題目には、日本語訳を付し、日本語訳は欧文の内容を忠実に訳してありますか
- 主論文・副論文の掲載誌名は正式名称で記載してありますか
- 掲載誌名、巻等は、『掲載誌名 巻： ページ， 年. 』の順番に記載されていますか
- 印刷公表予定論文は、掲載誌名の後に (in press) と記載されていますか
- 主論文と副論文の共著者の承諾書は全員分ありますか

論文内容要旨

- 句読点は「、」「。」を用いてありますか
- 各項目（[はじめに]、[結果]…等）の後ろは改行し、文頭は1文字あけてありますか
- 文中の英語普通名詞は、原則として小文字で表記されていますか
- 数字と単位（%、°、℃は除く）の間を半角スペース空けてありますか（『5 mm, 100 mg 』）

研究業績目録

- 著者名、論題、掲載誌の省略名、巻、ページ、西暦年次は記載要領のとおりになっていますか（「著者名： 論題. 掲載誌名 巻： ページ， 西暦年次. 」になっていますか）
- 著者名は、記載要領通り省略されていますか（『Suzuki A, Sato A, … Suzuki B: 』）
- 論文の掲載誌名は「Index Medicus」を参考にして省略されていますか
- 研究業績は前の業績から順に記載し、主論文も記載されていますか

倫理面への配慮

倫理に係る委員会（医の倫理委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会、組換えDNA実験安全委員会、バイオセーフティ委員会、動物実験委員会、臨床研究倫理委員会等）の承認を必要とする研究ですか

- はい
 - 論文内容要旨の中で、倫理に係る委員会の承認を得ていることを記載していますか
 - 論文内容要旨の中で、委員会の名称と委員会での承認番号を記載していますか
- いいえ
 - 委員会の審査対象ではないことを確認しましたか

その他

- 学位論文審査願、履歴書及び承諾書の署名は自署（手書）にしてありますか
- 各様式の字体は日本語「明朝体」、英語「Times New Roman」とし、字の大きさは12ポイントを使用していますか
- 各様式のコンマ、ピリオド、コロン等の記号は「Times New Roman」を使用し、後ろを半角スペース空けてありますか
- 各様式1ページ目の右肩上に（別記様式第 ）と記載されていますか

※提出された書類は広く公表されるので、必ず指導教員の最終チェックを受け、正式な書式に則って申請をして下さい

論 文 審 査 申 請 者

令和 年 月 日提出

受付番号	申請	学籍番号	フリガナ氏名	指導教員	
	課程博士			副指導教員	
連絡先	現住所	〒 電話 FAX email			
	勤務先	有	機関名 〒	FAX	
		無	電話 email	FAX	

・・・・・・・・・・上記太枠のみ記入してください(受付番号は記入しない)・・・・・・・・・・

論 文 審 査 手 続 き 進 行 手 順

大学院係受付年月日	. .	学位申請論文体裁チェック・修正等
大学院博士後期課程(看護学専攻)部会受理審議日	. .	指導教員に教授会審議日の連絡
大学院看護学専攻教授会受理 審議日	. .	
論文審査委員会 開催日	. .	主査： 副査：
論文データ提出	. .	
大学院博士後期課程(看護学専攻)部会授与審議日	. .	審査委員会主査、指導教員、申請者に教授会審議日の連絡
大学院看護学専攻教授会授与 審議日	. .	リポジトリ登録許諾書提出
学位授与年月日	. .	
学位記番号	医博看 第 号	

学位申請における用語の統一について

対象語	統一表記	備考
cancer	がん	「がん」と「癌」の混在が多くみられるため
protein	タンパク質	protein、蛋白、タンパク、「タンパク質」と「蛋白質」の混在が多くみられるため
scoliosis	側弯症	従来側彎症と表記されることがあった（最近は側弯症）
cyst	嚢胞	のう胞
tyrosine	チロシン	タイロシン
insulin	インスリン	インシュリン
iodine	ヨウ素	ヨード、よう素

※ 組織の名称等、固有名詞についてはこの限りではない。例：〇〇癌学会

【基本方針】

欧文（単語を含む）は、その欧文を日本語に訳すと意味が異なったり、適切な日本語訳がない場合のみとし、それ以外は日本語（カタカナを含む）に訳すこと。

日本語訳は関連学会の用語集に準拠すること。

名前の付いた病名の日本語訳は関連学会の用語を使用すること。

略語は、なるべく用いないほうがよいが、用いる場合は正式名を本文中の初出時に記載し、括弧内に略語を記載することとし、その後から略語を用いること。

略語が分野の異なる研究者が見ても一般的と思われるもの（例：DNA）は最初から使用してもよいが、なるべく前記の方法をとること。

遺伝子・タンパク質の記載方法について

- ・ヒト遺伝子はイタリック体で顕性は大文字（潜性は大文字）
- ・マウス・ラットはイタリック体で語頭のみ大文字であとは小文字
- ・タンパク質はいずれも正体で大文字（遺伝子名と同じ略語の場合）
- ・タンパク質のspell outはすべて小文字でよい

※ 学位論文中の表記の仕方が異なる場合も原則上記の記載法が望ましいため、論文と照らし合わせて可能な限り従うこと。

(参考URL)

https://staff.aist.go.jp/s-hanai/gene_name.html

<https://ja.wikipedia.org/wiki/遺伝子命名法>

浜松医科大学学術機関リポジトリへの学位論文の登録について

学位規則において、博士の学位を授与された者は、当該博士の学位論文(以下「博士論文」という。)をインターネットの利用により公表することとなっています。

本学では浜松医科大学学術機関リポジトリ(以下「機関リポジトリ」という。)に博士論文を登録することにより、公表を行っています。

また、修士論文につきましても、大学院修士課程部会において、機関リポジトリへの登録を推進していくことが了承されております。

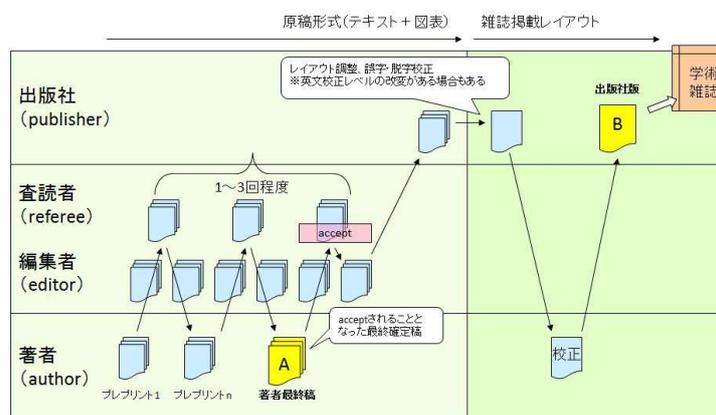
つきましては、貴殿が提出された学位論文の機関リポジトリへの登録において、下記の通り手続きを進めてくださいますようお願い申し上げます。

記

■ 機関リポジトリへの登録手続き

- (1) 次の書類を下記提出先へご提出ください。
 - 浜松医科大学学術機関リポジトリ登録許諾書(学位論文)
 - 学位論文の電子複写物(学位審査時に提出した論文データ)
 - 学位論文審査時とは異なる段階の論文データ ※
- (2) 留意事項
 - 学位審査時に提出した学位論文が、下記のどの段階に該当するか登録許諾書にご記入ください。

著者最終稿	出版社へ投稿し、アクセプト(掲載許諾)されたデータ
出版社版	学術雑誌に掲載されたデータ
その他	出版物として公表しない場合



参考: 北海道大学附属図書館作成資料

- 提出いただいた電子複写物は、図書館でPDF化し、登録・公開いたします。
- 著作権の都合上、学位論文が機関リポジトリ上で公開されない場合や、エンバーゴ(公開禁止)期間後に公開になる場合もございます。

※学位審査時とは異なる段階の論文データが登録可能な場合、当該論文データは「学術雑誌論文」として別項目に登録します。

■ 提出先

学務課 大学院係 (内線:2204) Email: daigakuin@hama-med.ac.jp

■ 問い合わせ先 (リポジトリに関する質問等は下記までご連絡ください)

学術情報課 目録情報係(内線:2170)Email: lib-moku@hama-med.ac.jp

浜松医科大学学術機関リポジトリ登録許諾書(学位論文)

令和 年 月 日

浜松医科大学附属図書館長 殿

私が執筆した下記の学位論文(全文)について、「浜松医科大学学術機関リポジトリ運用指針」に従って、浜松医科大学学術機関リポジトリに登録し、インターネット上で無償公開することを許諾します。

記

氏名(自署)	(漢字)	[姓]	[名]
	(ローマ字系)	[Family name]	[Given name]
論文の種類	<input type="checkbox"/> 博士論文 <input type="checkbox"/> 修士論文		
論文題目 (投稿雑誌名等)			
学位取得年月日	年	月	日
論文主査名			
連絡先	電話番号 TEL No.		
	メールアドレス Email address	@	
公開年月日 (指定のある場合)	年	月	日 (※注 3.)
学位審査時 提出データ	<input type="checkbox"/> 著者最終稿 <input type="checkbox"/> 出版社版 <input type="checkbox"/> その他()		
確認事項	<input type="checkbox"/> 共著者がある場合は、リポジトリ登録に関する共著者の許諾を得てからご提出ください。 <input type="checkbox"/> 学位申請時の論文データが登録不可の場合は、登録可能な段階の論文データの登録に同意します。(※注 5. 提出された場合のみ)		

＜注意事項＞

1. この許諾書は、学位論文のインターネット公開のため、著作権のうち複製権・公衆送信権について許諾を与えていただくものです。
2. 浜松医科大学学術機関リポジトリではデータの公開にあたり、データの複製(印刷・ダウンロード等)は、調査研究・教育、または学習を目的としている場合に限定されることを明示いたします。
3. 学位論文が出版社から刊行予定である場合や、特許・実用新案等の申請予定がある場合は、上記の公開年月日を指定していただくか、あるいは下記までご相談ください。また、刊行済で出版社に著作権がある場合には公開できない場合があります。
4. この許諾書に記載いただいた事項は、目的以外の用途には使用いたしません。
5. 学位申請時に提出された論文データが登録不可の場合、同論文の異なる段階の論文データが登録可能であれば、当該論文データを「雑誌掲載論文」として登録いたします。

＜問い合わせ先＞

学術情報課目録情報係

TEL: 053-435-2170 (内線: 2170)

Email: lib-moku@hama-med.ac.jp

附属図書館処理欄
受付日

(記入例)

浜松医科大学学術機関リポジトリ登録許諾書(学位論文)

令和 3 年 3 月 16 日

浜松医科大学附属図書館長 殿

私が執筆した下記の学位論文(全文)について、「浜松医科大学学術機関リポジトリ運用指針」に従って、浜松医科大学学術機関リポジトリに登録し、インターネット上で無償公開することを許諾します。

記

記入日・氏名は
自筆でご記入ください

氏名(自署)	(漢字)	[姓] 浜松	[名] 太郎
	(ローマ字系)	[Family name] Hamamatsu	[Given name] Taro
論文の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 博士論文 <input type="checkbox"/> 修士論文		
論文題目 (投稿雑誌名等)	The statistical survey on ○○ in University Hospital (大学病院における○○に関する統計調査) The New England Journal of Medicine 50: 985-990,2015.		
学位取得年月日	2021 年 3 月 14 日		
論文主査名	半田 一郎		
連絡先	電話番号 TEL No.	053-×××-×××× or 090-××××-××××	
	メールアドレス Email address	×××××@gmail.com	
公開年月日 (指定のある場合)	年	月	日 (※注3.)
学位審査時 提出データ	<input checked="" type="checkbox"/> 著者最終稿 <input type="checkbox"/> 出版社版 <input type="checkbox"/> その他()		
確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 共著者がある場合は、リポジトリ登録に関する共著者の許諾を得てからご提出ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 学位申請時の論文のバージョンが登録不可の場合は、登録可能な段階のバージョンの登録に同意します。(※注5. 提出された場合のみ)		

<注意事項>

- この許諾書は、学位論文のインターネット公開のため、著作権のうち複製権・公衆送信権について許諾を与您していただくものです。
- 浜松医科大学学術機関リポジトリではデータの公開にあたり、データの複製(印刷・ダウンロード等)は、調査研究・教育、または学習を目的としている場合に限定されることを明示いたします。
- 学位論文が出版社から刊行予定である場合や、特許・実用新案等の申請予定がある場合は、上記の公開年月日を指定していただくか、あるいは下記までご相談ください。また、刊行済で出版社に著作権がある場合には公開できない場合があります。
- この許諾書に記載いただいた事項は、目的以外の用途には使用いたしません。
- 学位申請時に提出された論文データが登録不可の場合、同論文の異なる段階の論文データが登録可能であれば、当該論文データを「雑誌掲載論文」として登録いたします。

<問い合わせ先>

学術情報課目録情報係

TEL:053-435-2170 (内線:2170)

Email:lib-moku@hama-med.ac.jp

附属図書館処理欄

受付日

○浜松医科大学学位規程

(平成 16 年 4 月 8 日規程第 75 号)

改正 平成 16 年 11 月 11 日規程第 127 号 平成 18 年 2 月 9 日規程第 2 号
平成 18 年 4 月 13 日規程第 23 号 平成 25 年 6 月 13 日規程第 4 号
平成 27 年 3 月 12 日規程第 16 号 平成 30 年 2 月 7 日規程第 18 号
令和 2 年 10 月 15 日規程第 35 号 令和 4 年 2 月 28 日規程第 22 号
令和 7 年 2 月 28 日規程第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条並びに浜松医科大学学則(平成 16 年規則第 25 号。以下「学則」という。)第 33 条及び第 45 条の規定に基づき、浜松医科大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学が授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学士の学位には、医学科にあつては医学、看護学科にあつては看護学の名称をそれぞれ付記する。

3 修士の学位には、看護学専攻博士前期課程にあつては看護学の名称を付記する。

4 博士の学位には、次の各号に掲げる課程にあつては当該各号に定める名称をそれぞれ付記する。

(1) 医学専攻博士課程 医学

(2) 看護学専攻博士後期課程 看護学

(3) 光医工学共同専攻博士後期課程 光医工学

(学士の学位の授与要件)

第 3 条 学士の学位は、本学の医学部を卒業した者に対し授与する。

(修士の学位の授与要件)

第 4 条 修士の学位は、本学の大学院の看護学専攻博士前期課程を修了した者に対し授与する。

(博士の学位の授与要件)

第 5 条 博士の学位は、本学の大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者に対し授与する。

2 前項に定めるもののほか博士課程については、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、同課程を修了した者と同様以上の学力を有することを確認された者に対し博士の学位を授与することがある。

(学位論文の中間審査の願出)

第 6 条 看護学専攻博士後期課程により中間審査を願ひ出る者は、所定の中間審査申請書に研究計画書及び必要に応じ参考資料を添えて、所定の期日までに学長あてに提出するものとする。

2 中間審査に係る審査手数料は、徴取しない。

(中間審査の付託)

第7条 学長は、看護学専攻博士後期課程からの中間審査申請書等を受理した場合は、大学院医学系研究科看護学専攻教授会（以下「大学院看護学専攻教授会」という。）に審査を付託する。

（中間審査委員会）

第8条 大学院看護学専攻教授会は、審査を付託された申請書ごとに看護学専攻博士後期課程を担当する教授又は准教授3人以上で構成する看護学専攻博士中間審査委員会を設け審査を行う。ただし、中間審査委員会は、研究指導資格を有する教授を2人以上含むものとする。

2 前項にかかわらず、大学院看護学専攻教授会が必要と認めた場合は、本学大学院の他専攻、他の大学院又は研究機関の教員等を審査委員に加えることができる。

（中間審査の実施、結果報告等）

第9条 中間審査は、研究計画発表会により行う。

2 中間審査委員会は、発表された研究計画について「中間審査結果の要旨」に研究実施の可否に関する意見を添えて大学院看護学専攻教授会に文書で報告する。

3 大学院看護学専攻教授会は、中間審査委員会の報告に基づき、研究実施の可否を決議する。

（学位論文の審査の願出）

第10条 博士前期課程により学位論文の審査を願ひ出る者は、所定の学位論文審査願に学位論文及び論文内容要旨を添えて、所定の期日までに学長あてに提出するものとする。

2 博士課程により学位論文の審査を願ひ出る者は、所定の学位論文審査願に論文目録、学位論文、論文内容要旨及び履歴書を添えて、所定の期日までに学長あてに提出するものとする。

3 博士後期課程により学位論文の審査を願ひ出る者は、所定の学位論文審査願に学位論文、論文内容要旨及び論文目録を添えて、所定の期日までに学長あてに提出するものとする。

4 第5条第2項の規定により学位授与を申請する者は、所定の学位申請書に論文目録、学位論文、論文内容要旨、履歴書及び別に定める学位論文審査手数料を添えて、学長あてに提出するものとする。

（学位論文）

第11条 学位論文は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、学位論文の訳文、模型、標本等の資料を提出させることがある。

（学位論文、学位論文審査手数料等の返付）

第12条 受理した学位論文、学位論文審査手数料等は、返還しない。

（学位に係る審査の付託）

第13条 学長は、看護学専攻博士前期課程又は同専攻博士後期課程からの学位論文等を受理した場合は、大学院看護学専攻教授会に審査を付託する。

- 2 学長は、医学専攻博士課程からの学位論文等を受理した場合は、大学院医学系研究科医学専攻教授会（以下「大学院医学専攻教授会」という。）に審査を付託する。
- 3 学長は、光医工学共同専攻博士後期課程からの学位論文等を受理した場合には、光医工学共同専攻協議会（以下「協議会」という。）に審査を付託する。
(審査委員会)

第14条 大学院看護学専攻教授会は、審査を付託された学位論文につき、看護学専攻博士前期課程からの学位論文にあつては本学の大学院の看護学専攻博士前期課程の研究指導担当の教員からなる看護学専攻修士審査委員会を設け、看護学専攻博士後期課程からの学位論文にあつては本学の大学院の看護学専攻博士後期課程の研究指導担当の教員からなる看護学専攻博士審査委員会を設け、それぞれに審査を行う。ただし、看護学専攻修士審査委員会は教授1名以上を含むものとし、看護学専攻博士審査委員会は研究指導資格を有する教授を2人以上含むものとする。

- 2 大学院医学専攻教授会は、審査を付託された学位論文につき、本学の大学院の医学専攻博士課程担当の教員3人からなる医学専攻博士審査委員会を設け、審査を行う。ただし、審査委員のうち2人以上は、大学院医学専攻教授会構成員とする。
- 3 協議会は、審査を付託された学位論文につき、本学大学院医学系研究科光医工学共同専攻及び静岡大学光医工学研究科光医工学共同専攻の教員（教授及び准教授）4人からなる学位審査委員会（以下「光医工学共同専攻博士後期課程審査委員会」という。）を設け、審査を行う。ただし、審査委員のうち3人以上は、教授とする。
- 4 大学院看護学専攻教授会、大学院医学専攻教授会又は協議会が必要と認めた場合は、本学大学院の他専攻、他の大学院又は研究所等の教員等を該当する審査委員会の委員とすることができる。
- 5 看護学専攻修士審査委員会は、学位論文の審査のほか、試験を行う。
- 6 看護学専攻博士審査委員会、医学専攻博士審査委員会及び光医工学共同専攻博士後期課程審査委員会は、学位論文の審査のほか、試験及び学力の確認を行う。
(論文審査、試験及び学力の確認)

第15条 学位論文の審査は、査読、調査、発表、検討会等により行うものとする。

- 2 試験及び学力の確認は、学位論文の審査終了後に行うものとする。
- 3 学位論文の審査の結果、不合格と判定した場合は、試験及び学力の確認を行わないものとする。
- 4 試験は、学位論文の関連分野について行うものとする。
- 5 看護学専攻博士審査委員会の実施する試験については、学位論文を中心として、関連分野についての口述試験又は筆記試験によって行うものとする。
- 6 医学専攻博士審査委員会の実施する学力の確認は、2外国語、専攻学術全般及び学位論文の関連分野について、口頭試問及び筆答試問により行うものとする。ただし、大学院医学専攻教授会が特別の事情があると認めた場合は、この限りでない。
- 7 光医工学共同専攻博士後期課程審査委員会の実施する試験については、学位論文を中心として、関連分野については口頭試問又は筆答試問により行うものとする。

- 8 光医工学共同専攻博士後期課程審査委員会の実施する学力の確認については、学位論文に関連のある専攻分野の科目及び外国語について、口頭試問又は筆答試問により行うものとする。

(審査期間)

第16条 看護学専攻博士審査委員会、医学専攻博士審査委員会及び光医工学共同専攻博士後期課程審査委員会は、博士の学位論文等を受理した日から1年以内に学位論文の審査、試験又は学力の確認を行うものとする。ただし、特別の事情が生じ、看護学専攻博士審査委員会、医学専攻博士課程教授会又は協議会が了承した場合は、その期間をさらに1年以内に限り延長することができる。

(審査及び試験等の報告)

第17条 看護学専攻修士審査委員会は、学位論文の審査及び試験の結果について、大学院看護学専攻教授会に論文審査結果要旨等を提出して報告するものとする。

2 看護学専攻博士審査委員会、医学専攻博士審査委員会は、学位論文の審査及び試験又は学力の確認の結果について、大学院看護学専攻教授会、大学院医学専攻教授会に論文審査結果要旨等を提出して報告するものとする。

3 光医工学共同専攻博士後期課程審査委員会は、学位論文の審査及び試験又は学力の確認の結果について、協議会に報告するものとする。

(学位授与の審査)

第18条 大学院看護学専攻教授会は、前条第1項の報告に基づき、修士の学位を、又は前条第2項の報告に基づき博士の学位を授与すべきか否かを審査するものとする。

2 大学院医学専攻教授会は、前条第2項の報告に基づき、博士の学位を授与すべきか否かを審査するものとする。

3 協議会は、前条第3項の報告に基づき、博士の学位を授与すべきか否かを審査するものとする。

4 前3項の審査において学位を授与すべきとする場合は、当該教授会又は協議会において、委任状を除く出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学位授与)

第19条 学長は、前条の審査を参酌して、修士又は博士の学位を授与する。

2 修士又は博士の学位を授与しないと決定した者には、その旨通知する。

(博士論文内容要旨等の公表)

第20条 学長は、博士の学位を授与した日から3月以内に、博士の学位授与に係る論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。ただし、看護学専攻博士後期課程においては、1年以内に公表するものとする。

(博士論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内にその博士論文の全文を公表するものとする。ただし、学位を授与される前に既に公表しているときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、大学院看護学専攻教授会、大学院医学専攻教授会又は協議会の承認を受けて、

博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、学長はその博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第22条 本学において学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、浜松医科大学の名称を付記するものとする。ただし、光医工学共同専攻に係る学位については、当該光医工学共同専攻を構成する大学名を付記するものとする。

(博士の学位授与の報告)

第23条 学長は、本学において博士の学位を授与したときは、学位規則第12条の規定により、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位授与の取消し)

第24条 学長は、修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、当該教授会又は協議会に諮って、学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- 2 当該教授会又は協議会において、前項の議決をする場合は、第14条第4項の規定を準用する。

(学位記の様式)

第25条 学位記は、別記様式のとおりとする。

(規程の改廃)

第26条 この規程の改廃は、教授会、大学院看護学専攻教授会、大学院医学専攻教授会又は協議会(以下「教授会」という。)に諮って学長が行う。

(雑則)

第27条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、教授会に諮って学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月8日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成16年11月11日規程第127号)

この規程は、平成16年11月11日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成18年2月9日規程第2号)

この規程は、平成18年2月9日から施行する。

附 則(平成18年4月13日規程第23号)

この規程は、平成18年4月13日から施行する。

附 則(平成25年6月13日規程第4号)

この規程は、平成25年6月13日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則(平成 27 年 3 月 12 日規程第 16 号)
この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 7 日規程第 18 号)
この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 10 月 15 日規程第 35 号)
この規程は、令和 2 年 11 月 1 日から施行する。

- 附 則(令和 4 年 2 月 28 日規程第 22 号)
- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 令和 3 年度以前の大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、学位審査については、看護学専攻博士前期課程の手順に準ずる。

附 則(令和 7 年 2 月 28 日規程第 8 号)
この規程は、令和 7 年 2 月 28 日から施行する。

附 則(令和 年 月 日規程第 号)
この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式(第 25 条関係)

学位記
[別紙参照]

○浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程学位論文審査実施要項

(令和6年10月29日要項第59号)

この要項は、浜松医科大学学位規程（平成16年規程第75号。以下「規程」という。）第27条の規定に基づき、看護学専攻博士後期課程の博士の学位（以下「学位」という。）に係る学位論文審査の実施について必要な事項を定める。

第1 課程修了による学位論文審査の申請

1 申請者の資格

規程第5条第1項の規定に基づき学位論文審査の申請をすることができる者は、浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得した者又は3月31日までに期間・単位ともに満たす予定の者で、かつ必要な研究指導を受けた者とする。

2 申請の時期

- (1) 学位論文審査の申請締切時期は12月下旬とする。ただし、別に定める要件を満たす場合は、この限りでない。
- (2) 前項において規定する申請の時期までに学位申請できずに単位修得退学する場合は、研究生規程（平成16年規程第81号）第22条に規定する大学院継続研究生として入学のうえ学位申請を行うことができる。
- (3) 大学院継続研究生における学位授与の日については、大学院看護学専攻教授会において学位授与が可とされたときは、その翌日をもって学位記授与の日付とする。

3 申請のための提出書類

学位論文審査を申請する者（以下「論文申請者」という。）は、次に掲げる書類を主指導教員等の承認を得て、学務課に提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願（別記様式第1） 1部
- (2) 論文目録（別記様式第2） 1部
- (3) 学位論文 4部
- (4) 学位論文要旨（別記様式第3） 1部

第2 学位論文

- 1 学位論文は、中間審査の承認を経た論文とする。
- 2 学位論文は、原則として次に掲げる事項を満たす査読付きの学術誌に原著論文として掲載（電子媒体による掲載を含む。以下同じ。）された論文又は掲載が予定されている論文とする。
 - (1) 英文誌の場合、MEDLINE 又は Web of Science の SCIE に収載されている学会誌
 - (2) 和文誌の場合、日本学術会議協力学術研究団体である学会の学会誌
- 3 学位論文が共著の場合は、論文申請者が筆頭著者であること。
- 4 学位論文は、英語論文であることが望ましい。
- 5 副論文は必須としない。
- 6 学位論文は、原則として掲載後5年以内であること。

- 7 掲載が予定されている学位論文は、雑誌の編集委員会等による掲載を前提に受理されたことが確認できる書類があれば、掲載論文とみなすことができる。
- 8 第1項から第6項に該当するか否か不明の場合又は疑義がある場合は、疑義の生じた時点で大学院博士後期課程（看護学専攻）部会において協議する。

第3 審査

1 学位論文の受理

学長は、学位論文を受理したときには、大学院看護学専攻教授会に審査を付託する。

2 審査委員の選出

- (1) 大学院看護学専攻教授会は、学長から学位論文の審査を付託された場合は、論文申請者ごとに本学の大学院の看護学専攻博士後期課程の研究指導担当の教員からなる看護学専攻博士審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
- (2) 審査委員会は、教授2人以上を含む教授または准教授3人以上で構成する。大学院看護学専攻教授会が必要と認めた場合は、本学大学院の他専攻、他の大学院又は研究機関の教員等を審査委員に加えることができる。
- (3) 審査委員会に主査を置き、主査及び副査は大学院看護学専攻教授会で決定する。主査は教授とする。主指導教員及び副指導教員並びに学位論文の共著者及び研究分担者は審査委員には選出できない。

3 学位論文審査及び専攻分野の試験

- (1) 審査委員会は、学位審査にあたり、公開の論文発表会を行うものとする。
- (2) 学位論文審査における審査基準は次のとおりとする。
 - ア 研究課題に関する背景と目的が明確にされていること。
 - イ 研究方法が目的の達成にとって的確であること。
 - ウ 先行研究の評価や事実調査が的確であり、研究の学術的又は社会的位置付けが明示されていること。
 - エ 得られた結果に基づく結論が論理的に導かれていること。
 - オ 論文の内容に新規性、独創性若しくは有用性を含み、学術的意義、社会的意義又は実践的・社会的意義が見出だせること。
- (3) 試験は、学位論文を中心として、関連分野についての口述試験または筆記試験によって行う。
- (4) 審査委員会は、学位論文の審査及び試験終了後、「学位論文内容の要旨」並びに「審査結果の要旨及び試験結果の要旨」に学位授与の可否に関する意見を添えて、大学院看護学専攻教授会に所定の様式により報告するものとする。
- (5) 審査期間中の学位論文は、学務課において閲覧に供するものとする。

4 学位授与の可否の議決

大学院看護学専攻教授会は、審査委員会からの報告に基づき、学位授与の可否を決議する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

別記様式第1(第1関係)

学位論文審査願

[別紙参照]

別記様式第2(第1関係)

論文目録

[別紙参照]

別記様式第3(第1関係)

学位論文要旨

[別紙参照]